北越分用記錄

東照公遺訓

ヲ 3
3345
18

門7保3
號3345
卷18

帝國圖書館藏

某藩桂現所遺訓書　冬

故校友男爵吉田氏遺愛之記

一　又上意ニ対し奉り若き吟ハ分ケ隔ツ事なく
偖ハ役柔と一ツ申ス事なれども此ハ彼者ハ彼物
の人柄と家ニ寄ル事ハ大抵中庸ニ出ル者ニ
事ニ立ル事ハ屈ス屈と申ス事ハ物ニ迷ハ
れ拙し者ハ屈キと申ス者屈キと申ス者ハ知ラて我
ロまゝ振ヲさせ申ス事ハ彼ハ彼り人
の知ラぬまゝ事の者ハ不ル也

汝が書く生人が仕とて、万民と中屋き道る
一人の若黒と正一飯者をうけも
ふ先黒書きまるをつかさとらせざれ
まして世の上断ち時は御言を中役る
るを有て仕なぬるを中者代汝が書に
出人仕者は八若黒を飯知り其代故の
知は八汝が書く生人仕者の四を飯人有
成るべし汝は四け立をやべ都中ぞう
て右領が書く生人をるよの若黒を立をす

る為は兵所に仕れ仕れて海欲に降きむさる
り者孫を来て汝が書く出人をだ一を
海に仕出人仕れり仕者をくく黒表者を
飯と中自分の威を以つふ屋きといらも
相もてじ一を仕を降ぬして八天黒を表成
去らざる汝まて兵を一飯を我
於すを彼海に降きば仕れ者月前は
法人汝をも思は八我がめが書も遣び
黒名をなぜ生して武尊知律もなりて

国の利士の立と思ふものいけいえくをう
しかるべかるまて立身出世とハ思ハぬよ
ぞ万物の者ハ海の方より手を人言れよ
ま国一昔を忍信の恩恵と云人の元
気和と云ハ以ぬきハ死ぬるとを名ハ恩元
気和とハ以ぬきハ滅そるぞ恩のさ元
よりもと云ふ義人その為ハ名の和
ともに忘ぬ義士の風俗義理よりよく来
騒年者れ名に屋つの心れく志

信をたゞみつよけれハ奉行ハ人ます万
ま急所もハ物ぞ生して人行ハ見きハ
西郷強きハ物ま屋せ人ま元も
有ぞ恩和と云ハ如ハ海ハたとハ義所
まるりた信仏ぶ風ハ能和とハ見ハ
世ハも息さハ生ハとあもふ義ハ俗れ
風俗表ハ世ハるまり海四ハをきの
者ふいハ義士の義を採ハ万ハ必
家滅元ハ万物ぞ海四ハ者ま人我那れ

大なる禍へ、みなふ人とせしかとも我この
かの武道盛なるわへ遂をえふきたり
生して家業破れは結人弱きの家臣能
節義の我を知る武士武道の命絶る
れく義理のもへさくはくかざる所つ
らるるなく元底と何と二日なく喜
の父母子孫一るをくまを人ハ如老を云れ
し生を人を家元ハ子孫元とし〻く愛を
るを以君臣といふべれ元ハを父を母し

家老ハ主母子和なるべしと公なよ又家和と
ハ世なは武道能て弟子弱姫孔の者
出て柱柄を世へ士なるるもうもまた人ふべ
武士の役をと高き武道のえげ三有者ハ
皆孔子の門也はたふ如かたを人なるやと
て命の柱士を為なし〻あ〻ちでめあしき
意をも孔子るこ有士なれハ是家のお
と何へ子子孫ハ家臣の外のを去そを
きまきふいも不もはも物を家臣といふ

古人曰、八年を倉し一言八肉をくらふとく
武士八法度なれども死生を知たるを
武道といふ命を的とかけ義理
を第一とす事を第一と思ふ事八方二方に
めして古法を命を的とかけ四ツ目よりに命
捨たかるを知八又分かるや当社に死
ぬる屋生くるを知らへて死ぬるを見
きらひたかたしと言八ものもそなた
き武道此上の事ハ先命を捨たきく

物ハ死でよくせんとよ捨ずれくらべて
天下の政道をせよ能ハ我一身を思ひとれば
心を大将とし一度年発見に手足を結ぶ志
ら士法人と志きハ人ハ国家を
事ハ名を事ハ臭ハ名ハ
事ハ名を事ハ指事ハ死名
人ハ名ハ自ハ後ハ死事ハ
行ハ人ハ人ハ生ハ時ハ長ハ
と社ハ中武ハ法ハ死ハ

武道を学ばして用ひられ心ぜ修理をか
加へて武道を知らざるのみならず礼儀を知る
ものぜ孔門八文別の達人なり武道より
出るの秘術を伝へ給へ礼をされる
ものにこそ武道を所望の時武士を
して有欲悔ゆく武を人為ーむる者の有て
八芳をいましむ武道を知る後人
されば人老ぬれば芳もうるたしかふた
日屋鶴ゆゝみ伝もまもり用うもきゝ也

礼を屋まゝるものを礼せに礼をまゝじきく
ものを礼をする様ゝ必ず其人家老を
玉礼を屋孔門ゝも主屋ゝ若人ゝ
指玉恩人を為ぜ家老九年よ
ゝ伝いに年をもるも登べる様ゝ主をるがゝし
孔ゝも伝年の年ゝ貴様ゝ人ゝ
今川之浦古屋ゝるゝの様ゝ言ゝ主
ぬれ八家衰ゝ様人屋気ぬけ古場
ゝきゝの右ゝも元きゝ節れバわか

よく治りたりとてもうを相のれるはいと
ぐ腎病にあい武道を嫌ひ軍役を
辞を知らんしてたる年〳〵と共に
自分のわかまて感をを童子を
かを昭の時幸福と云へ地震のもるとき
きんざいらをといかにかうは是を人たる
成心なる汝をとを難しても働きて
ゆくきくを是一言いふ座きるも汝う
言をふを知せをやうをもるるらへ其者ハ

夢いたくうのうえ又右衛の者ハ当家の
遅れまのとをなを老人の子を葉を
用ひ矣をもへ若きを子を名代をも
をを十仁ハ武道の初ちといはる祝を見根
身一く静謐のを祝法律の長のさわら
さうを在をかしらへ男兒をいさめ根
ハを名の仁感を高家を言葉を出を
やうを仕業をを座しを者の心さし
仁感を十のこををは生きるはハ物やうの

者とも徒なる人の人に知れしに知て
如きハよめて乱せり言葉ハ治世の仕
置でれとも家の主ハ幼時ゟ大将も大
将の器量なきハ也へ危せて危ふ我危れ
やうに一存に徒人ハと仕るまでにより静
謐の時にも於中治りたるよふなれとも
すきても不手ぬ渡しきハるも甚時ゟ
徒人の心弟弱ふして都志さまさまがる
物で点如りそめにも武士ハ富貴の甚が

就で いかに男の如たちと語ても心めまで
柔弱非なれと好き着流きハ者ゟ必定
りやをさハ物で相又没ふちかりそめ
にもけいも色なるよふを好む風の云まで
作又る於出もなきハに近放せよといふ
ようなきしで子細ハ多の人地内にゟ
色と按との者何る風しされハ家老の
没にハ其善悪残就知善人なるすき哀
されしの奉行没人となし部まんの

ゆれるかゝ人、八後義士四十七人の仇を討て
武道の始末をなすやうとなしなし給ハ
御ゝ自の業なるべ神知是ハ義者と言
ハ、こしと云ゆゑれバ又独善にして
正邪正理ゆゑ事とい心ハ涙を流せしの
虎ハ獄ゆゑとまつてなかれ我義士為く
一の者とも完然して仇ゆ事とあるる
ものハ正理の道理を吟て自ゆ立ゆやま
らを殺ゆるものゞ物根の不職のものゝ

言事まても正理の理を殺るゆるれ
ハこ自ゆ事ものハ世の成敗立能ゆ我
学ても知られゆ為ゆるものゞ古れの気人
望れ者ハ立ゆ家を殺るゆゆ者ハ自を
立ゆものゞ是ハ君臣ゆ・うれけるれ
作法ゆゆゞ又呼云を学て其者の業ゆ
ても悪しくいしなし其ゆを云者ハ
是又義人と云者く後の道ハ我ゆ
ゆを人いハしなしたらハ我ハ知も

ものさびと同じきさびを云して和と云
義なるべし故に古人とて五者を餐矣
と言ふべきなり故に侘はさて餐矣故
和もひとりてもいさぬものなり
又上意は神なを新第に拵しは分神な
中道は雅楽は何へ飛ぶて礼をせ
しは雅楽なれども和もひて行はるもや
礼を左ちん面うたれたるもう度
神殿雅楽は道ものて意礼を行ふこと

意外も有と学ぶもうち楽の外なるやつ
と和もへ博をもかんぬ面しのと思ひ出花
を学ぶ人柄よく御も手ゐも教神ゐ陛
中に年ヶ春の者は陳和ゆ一を花手ゐ
人名手を拵安思ひつゐ一日は又雅
楽ゐ礼ゐへ行うと詩人和もゐ和ゆ八め五ゐ
ゐ雅楽は要合成多へもゐ人又貴
分を面のれ教の老の教者くゐうて
家の者ゐうなしと思ひ手うゐ別は

私ゟ兄めく書付ヘ神尾とふへぬ者の事し
安乃ちハ定まる唯を其事は歌ゟ後摂
云人も龍のしかゝに雅楽る中まで後
中古数と称まひ紀行ハ前本の若衆哉
退至なりといへど雅楽に以中極以の外れ
以事まで於若ると之称子と成以へ至る
然き人事云人へ御家能定中古数と中七年
御の言数同じ云かたし子細ハ年の家ニ
て汝なと十支外にて白寿流のて及於若ニ

意外のこ有し世安歌ハ若衆紀行云めく
其者い定る唯ゟと色事に其時いと海
一のもとと思ひ好みといへど雅楽中ハ依言
し通士て石に成て稽古て石仕徳ハ私反存
以家にて私存ちまてきてもゝ云乳仕言の
云依是愛称候に成なく兄礼往來是
まて一切と依用之事者と年並ぬ比中
上ゟと云ふより中古年紀行紀元年
百歌といへど雅楽中に至二千石一の歌子

事なくと中ニ其五義なるハ始祖の
出とく千石の恵といへ雅楽ハ是ハ
八千石といふ始祖の家老唯平岩石
と共て一の私事中ニ神社修理ハ手ハ
ふ変と雅楽ハ石高とを中等七知行千
三百石ハ其ハ八九者体ハ其ハ雅楽ハ
こ事ハ此中の手ハ家ハ中ハ上ヒ下ヒ
下ハ私ハと減流し理ハ中ハ世其長能
如ヒ者ハ人物ハ能ハ能ハ能ハ能ハ能ハ

で無しして十諸言といふハの政治の
善悪を告知し其ハ其の為能ハを君信
ハ其ハ者城ハ武道知ふ者ハ人ハ其ハ
人其ハ者ハ其ハ能ハ能ハ能ハ能ハ能ハ
言ハ能ハ能ハ能ハ能ハ能ハ能ハ能ハ
ハ者ハ十心者者ハ者ハ者ハ者ハ者ハ
異ハ者ハ者ハ者ハ者ハ者ハ者ハ者ハ
層ハ能ハ十ハ者ハ能ハ能ハ能ハ能ハ
ハ者ハ者ハ者ハ者ハ者ハ者ハ者ハ者ハ

世上に居れば富貴なれば
なるべきものなれども子孫の
為めにはなるべからず
なきものなり家滅亡を
生じ必貧賤に陥るといふ
なり若き男女は
皆めいの私事なれども家の滅亡の
本ぞ恐るべし
忘れされと言へば仁義を
下賤の者までも
生涯子利者子と言へ

ばしばしば子孫を
ぞ見てとく治世の者子孫をいつくしむ
なとかけなくば
もの哀れ治世の二つの
幾の二世代
一才足らしその者者治世のはは
恵命別に
みまして
人をうつけ
出ひしまず子孫を
なとかけ
ばもの哀れ治世の
幾の二世代
一才足らしその者者治世のはは
恵命別に
みまして
人をうつけ

で也とも落者者義有しる武士上
下ともに張子無事にやうるれた時
子武道に事なこたる屈きに死はいも
憐成はさしに陳ハ何るもいひ
やうに言者子是ものぞたと一ハ藤本
久三ふのとうるを事なまり学てち
武ゆこるもうに種の神理とは好みやれよ
武道に事なの者ちとぐら者ハ心
たくふ屈見ものぞ久三ふハ君信こなき

ちに天命を知ずに言たらぬめれの
百士ハ法礼となく飛事をなもひ事
しちに稀ものぞ死ち上ひとるはいい
ひぬ知ぞ天下第年と礼ら祝うやらの
者業歌してと理子拝ひるる礼
子細ちに生をこつけし者誰ら天命を
解子ひ千屈ハしちに信子ひ通人るを
好人や業とあさるハ武道の手と
知遠海年の時ハ上下ち落を先ちべ

き、ほかなし、只管に神を信ずる者は、
貴賤人々ほかの者の礼せずとも必ず信仰
りて信を失ふ者なく、死ぬることを言た
る者を我家の御神のしきりの威勢より
まのやて言葉に不吉の言葉なし、き
まいく、他の御神にもきくぞとして
おさ〳〵怠りなく武士を、神に祈る者又
腎病の怪者者死は武士を遂てえひきるよ
り次第に武道をたきて家を立るぞ不細

ち武道にして不弱なる家を、武道の
達人、其時節、敵又会必其家敵うち取
ぞ武道家ハ行住臥ともに武道を
ざらの家の器量のぞ死ハ是物の成
敵振ひ侍士の気をあさ〳〵侍人の常気
れくちなぜハ降軍れ若ハ敗ぞ
又上意に不信ハ中上下を男邪者者
来家来なるら上なるぞ武人の心に者
死時ハ汝士ら侍人士心あくなてくる又

心さしのうつるもれぐるゝ梅ゝして石伝
はるをまつやよ海ゝこゝ松ゝて諸人地ゝ
ゝの和ゝ歌なのれとゝ花上伝ハ玉ゝ
上ゝ下伝ハ花ゝ人ゝ玉ゝとゝ一れ世ゝ巨ゝ
百ゝ生ゝさゝ伝ハ花ゝ滅ゝ玉ゝ花ゝ
ゝて三人ゝ歌花の前ゝ玉ゝハ三ゝ乳ゝ
又ゝ石ゝ和ゝ者ゝの名ゝ名ゝ上ゝ玉ゝ
島ゝ和ゝ花ゝ歌ゝ花ゝ出ゝ頭ゝ歌ゝて伝ゝ花ゝの考
ゝ諸ゝ人ゝ玉ゝ者ゝ外ゝ玉ゝハ諸人ゝ作ゝ玉ゝ

玉をうゝみ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ考ゝ玉ゝく諸人
の玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ
て玉者玉ゝハ玉ゝ川ゝ中ゝの頂上ゝ玉ゝ若ゝ玉ゝ
邪ゝ玉ゝ伝ゝ玉ゝ玉ゝハ海ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝの指ゝ玉ゝ
ゝ玉ゝ玉ゝ人ゝ玉ゝ玉ゝ外ゝ玉ゝ伝ゝ中ゝ玉ゝて
伝ゝ玉ゝ玉ゝ者ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ
心ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ
ゝて玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ
玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ玉ゝ

唐作と仕候法きくものハてうさ比如
七八歳ハ年〳〵ハ名ハ野郎茶屋ハ笠系
陰物を拵へ長人せしめ一切とハ野郎ハ
用ハ中之屋ハ者ハ者ハ者ハ浮者ハ者ハ
手代ハ銀ハ結ハ名結ハ家中ハ近ハ近ハ
のハ始ハ近ハ定ハ者ハ近ハ少ハ
者ハ者ハ屋ハ者ハ者ハ者ハ者ハ者ハ
者ハ陽ハ者ハ者ハ者ハ者ハ者ハ者ハ
悪ハ是ハ者ハ者ハ者ハ者ハ者ハ者ハ

事を細ハ吟味して其成敗ハ者ハ者ハ
ハ者ハ者ハ者ハ者ハ者ハ者ハ者ハ
能分て其者ハ者ハ者ハ者ハ者ハ者ハ
ハ者ハ者ハ者ハ者ハ者ハ者ハ者ハ
ハ者ハ者ハ者ハ者ハ者ハ者ハ者ハ
法ハ者ハ者ハ者ハ者ハ者ハ者ハ者ハ
又上意ハ酒井備後ハ和泉守ハ備後
と云ハ者ハ備後ハ者ハ者ハ者ハ者ハ

如くなることもあり百姓各様なる者備後紙
行所へ行ー時彼百姓を呼出し各様
如くなることいひ聞せ其百姓手紙差出
候を其師匠に和人山猪毛御年貢
一畝五上納仕不申上御為義も無御
安堂様御師匠様へ面きーるまて
ハ其上和ハ北三所ー代ーの備後
ヨリ代ーの元ハ百姓中ヨリハ被出
唯郡村の庄名ハ被ハ中ハ

備後新言ハ八年貢納ハ我没も
無郡ハ始ハ一反の年ー巨ハ北所の備後
ー其分ヨリ居ハ始ハ一反といくーとやとて
庄笑被出ー備後と言ヨリ出生
年ヨリ人ー又被言ー智恵も始ー悪態
備ー言ヨリ人ー又彼ヨリ孫智恵出
居まで出ー智恵ヨリ出ヨリ
何の益ヨリ出ー人をつかふのー
用ヨリ事ヨリ出ハ出れバヨリ

利口の者のるまてるすハ子孫なるものゝ
海保四郎めとの和行物数をハ色々頼りの
百姓百姓〳〵利足をとりてハ手ゝ頼り
〳〵弟を先のつ〳〵とく見しひとゝ武士
の道の和行ゝ我物を盗さらまてハ
なかれともなかるすハ所人のるするる
ようゝ武道から大なる風〳〵又平田
他者つ者行たるハ三神坂海の百姓作
なるすを言て頂たりし他者つ依

帖なりと言てまて言はり居書居し
文なるとなられバ作者つ是を学つけ
二度拾度して此百姓成ゆたるす度又
酒井雅楽めなのるるすぐゝ味右坂海
の百姓のてゝ人思にしられハ雅楽是を
学て其百人を為こ言学セ其分まて
さ〳〵ゆたて者人の道理を学ん能者つ
中分ハ上とあかせ者を其分まして知ん
なる者ゝ作りるゝとゝ雅楽申〳〵るハ

れ故なる者とゆゑりつかまつる奉行中書の
り出たといつて尚書上使惟喜政政在
業民と言我故今言ものかゝ望忘
百姓の諸役しるす能業績〜重祖高成八
年貢すり升俗ましても高成の指役八
佐渡ヲ以こゝ百姓を能せよ善智なる
者八国郡を取ても其役を知らしたゝ
れ心知るゝ者のひとゝ八和四〜きて
とゝ泉州堺の町人裁判仕りたハけ西

播州肥後三年万石とゝ仰付ハまた
浪ゝ三人目ハ十年ゝ中ゝ上の国ハ人長
崎のたうゆ人八新行八長崎ハ浪人長
子拾貫目俸ゝ中〜とゝ書ハ武士ハ俸把
益ヶ有ゝ者八なきといひたりしと
高屋の伯ゝ物語せ〜とて笑ひ故
町人ハ心ヶ屋敷を浪ゝくゝ極山性所
のゝれゝ好む見ゝ所を高ゝ人義理有
ゝ代人の運武とともゝ人うゝ立モゞたの〜

ゆ中心をゆぬるをめ氏で田部のそも
ねるの者の八田部定りて我物とのを
ねもひ順分の氏をとをしめれ欲かく
てをの所中樂しそぬるを必田をとをし
ホ田ををつ部をを我物るらぬ土地て
田部と我物とあるかを屋き道をしれた
若我田をかくハしかまての我ものを我
物をしで猶も氏ホ仁愛しをこるべ
しをとを物をるくを田をとをもとて

田部ハ里のねたちかもをぶ屋き布
をしてをの所しの万氏といをめ吉しめ氏
我の心我をかをとを田をとをもといかで我田
をを万作あらで改めて其器量ホ当る
士ホ田部をあたるをを万ホ没く定
ホ依怙をて我をを寄しをる者ホを
を道の者ホも田部をあらく田氏我く
をしめぬをハをホのをのあやまり他の非
我ねらたりんすりを寄の非を深く改め

よ若年の男あまたもはべるめれ
人の内に信仰くしておもむきとしもと
おもふ物花神を上むきて神の方を思
ぐる板に足ゐる者ぞ我法門に成愛せ
し時我おとも〳〵人我を帝
をもめ立〳〵に信仰なれ知れるぞ必
子等のかを手を解さだめよ
又上意上武道に事内の者ハ法華のたし
るみと書と成永遠ひゐるものぞ嘗と

いかに遠後るとぐとも仏合さるる正
仕奉人の宮こ内さてう主の人るしみた
方ふ下に主武代ふ主を多ふ人集とおぞ
武員馬員きくびやうふ仕常ふ政藏を
高毛武是非を解たし推ふ家そも
理ハ理非ハ派と言者人是を侍しと
いふらこふ書内人是を士れ者意たしるみ
と言ぞ者といふハ政藏武武加ふ
ふ家とまるべ主者姓う武思をまるべ

我家藏我非と又る者を得りるものと
いかで天子此御門和に背奉り
月卿雲客の所まうり給ふ事を此
正本藏人関白左大臣殿の政道に
しく方民のうれへ治らを藏と云
是又道理り將軍、天下惡逆を行道
有成たまを藏と云是武道人是上
代の法で為るを体代り君臣の事り
先を皇して政道を云ひ人民をもか

ら仁徳要を表朝平器を行市場を立て
諸国の無道補使を置て天下を平歳
海内九代の後五十六代を礼を以て民
武富を以て生活る義落の代に当て
五十一代五十六年人武威を倭漢にあら
わし其身の位將軍学淳和両院別書
源氏長者征夷大將軍一位準
三官公方義満勅法皇と云て大明
成祖皇帝に文を恭献王と号す

せされバ北義清ハ當時親の門を我儘
にて出でしたりしを天下を治平して
其家を正めし故我儘者とゝ者なりバ
是武道の事なの故人子細ハ法と孫と
先ゝ伝れる物ゆえ王と言ハ天下を治る人
我言ハ天下を治るかゝ言位なり故
ハ定ることゝ物ゆえ武家ハ代豆刑
義政と將軍と号ゝ天下を
治めゝ公方ゝ只茶

也湯だゝ心我身用ゝ東山殿ゝ同じて
東山殿とゝハ世を治ゝ人ゝ名なき
人と言ハ大ゝ故ひゝ事ゝ北義政我儀
事のゝ先代のとゝ子細ハ我儀ハ言
して茶の湯ゝ公我ゝ先祖の仲我
者なるハ大ゝ故侍者ゝ我業なゝ
ぬ事を先人言ハ上ゝハ位なる常盤
のゝ色なるとも花なきゝ色なりと
て夏を松王丸ゝ花育成の表

なといひて是迄もて物を心得ぬ人ハ
盛長し拙を生ぜしめ〳〵ハ上拙ぬるが
ごとく不義なることが武道の行ハ芸の場
代度成ることセて拙度ハ拙ぬるぞ
能く心得置きこうく
又上意ハ武士ハ武道成ることを重ずるの故
〳〵ぞ子細ハ年成として武士ハ武のもと
ハ故て柔弱非礼成ものハ此之〳〵ハ剣を
用ひ〳〵上ハ不力ことを指ハ忘れり又時年

成指ハ四ハ邪を小勇を好て軍法を用
ハ不力ハ疾ハ力成指ハ指ハ〳〵武道ハ好
して柔弱ことなるハ不力ハ不出力を
指ハ用〳〵ハ此武士ハ方ハと味方ハ
して必ず勝ことを成敵ハしていハ味方ハ
ハ利ハ又小身ハ人とも武道の達人ハ
敵ハ〳〵てあるとふれて味方ハて
先有小人ハ孫子ハ先ずまもり〳〵
てもうたることの上ハ賢成ことを武

道之書四こ八條を先生ゟ用ゐ可
申ゟ孔先生の大軍の人体孔初ゟた
ゟ八時言の見ざ〻と成て自然此ゟ
有時八此人百戦能捷我やゟむの一美
日〻〻日年戦せめ〻と元ゟ時武四
大臣九州ゟ出て見西沼拝へ引連ゟ
て是ゟ翁の利戦初たゟ〻ての事ゟ
翁八切之の金銀ゟ一ゟ結ゟて〻ゟ不相
八切之銭ゟ多く達て或日切或ゟつゞき

所要の雲人ゟ出ゟ日ゟの大先生ゟ和式
ゟ〻治ゟ吉ゟ〻和人式ゟ八武四ゟ和戦
是ゟ孔ゟ合八孔ゟ石を出ゟ面のゟ〻
右ゟ言字ゟ出ゟと人ゟ西孔ゟと吟八九列ゟ
孔武修ゟと撰び是西を拝へゟ一せゟ出ゟ
此中の軍ゟ八勝夜ゟ出ゟ其一ゟ年此
密裏ゟ傷渡の年ゟ八夜ゟ時八百ゟ
西の石摩ゟ倒ゟて〻日ゟ西の石ゟ
是西の元右孔ゟ百ゟ年西ゟ〻〻是是

孔子は北化なる神と崇び祭りて
事実文永弘安の事実より沒落
日本歴代治乱の中に於ては元の世祖皇
帝能く安又蒙古朝鮮征伐の事も
朝鮮歴代治乱中にありしかく衰弱にして
武道の事「成吉思汗」と秀吉武事の
如きのみ武道の二つにて他は武道事業
の事の八幡平武道地を治め治平の地
用は他にあり本力も張り力は他に在りとも

吉力用ゆるなれども武道の事業の武士も
世に出て武士にして用ひられ人物
なり世に武士武道に達せる地位職役
知といふ天下の大官人能き事業者人
武道と無学者と兵道にて兵道をもって
民を治むる地武道とて是
天下の主後人
偽世さう人現在の事業の札物人
生涯の人能知るべし他種手業

能くすと思ひても人民うとむ人事にて
我身の私事なきと知れども法人者
事者と言ひ易く行ひ難し
けだし聖賢の教ふる所は世の人
此者の苦思相ハ生涯の事迷心の為ハ
学且武道と為て能く治国のとてみ
たり上は正安楽の為に武道を学ぶ
家ハ必繁昌すべし是武士の礼と為る
すべき治世に武道は志の武士と

いふべし礼世に武道ばかりなけれハ人民ハ
ぬせきの業ハ乱世なれ共武士なる
武道ニ事の者ハ外なき代世を治る
礼を義と為て武道と言と是
ばかり是武道ハ人間事にて邪悪
計て道を人をそれた此義武道と言べ
物の本面ハ七ヶ条の分限を知て仕る人
私に彼の言葉なり上ばいとや為ハ修学
の心に成ハ自然ハ義ハ手秋百年とおも

ひとへ諸士を見下し大切の所存ハ意外にても候
なしぞ君信く子細ハ知らず事にあたら
だも又存寄し時ハ諸奉公人徴収にて我
の為をも知してよき事ハもと民もれ
惰弱者がえびき物ぞ武士ハ我身の為
我欲知る年身一人諸人我身の為を知得ハ
政道乱れたしてかれの長久ぞ治る国に
ハ和らぎ我身を捨て万民と申合し若
其まゝ又是縁中事相なし不仕る段

ル詰と申事との上意にて互に仕候勝物
其外色々御紛順に候様にて御気色に
上意にて道にしも萬事を深く仕て
トヽ奉公も子を道の知志有くして修
第の目の事我との大本諸人にも意外
也子成事されども民相談し給ふの所に
天下国家修復奉公人ハ卒卒子も武士
も業もやうさぞ常にの其のため人数字に
人為し仏もの中ふも人ぞなきし

公とする人人ハひとなせく
諸人ハ皆ての家職を陽く心掛け人
ゝ各〻家職を能節なるを立
人となりたまいとゝ中陽〻迄ても
天下国家の元ハ善政の所要で善政の
本ハ慈悲で慈悲と善の根元として
善をすれば天下治平と〻〻〻ゝ
又世の中ハ正直慈悲を好ミ貪欲を
ゝ和とをき和ゝ心を一ツとし天下の諸士

將軍の御後ゝなつく和ゝもなの右の事
で咸陽宮ハ咸陽宮の元〻年数八年
家ゞ元〻諸侯ハ諸侯倉の元〻年数ハ年
元たで直ス〻もゝ善政ゞ天下国家と
和色との上意ゝて所いとまなくなれで元
外民所善民天ゝ治り国ゝむせび御
前と立口ゞ〻小ゝり
桂現在上言ゝ桂現　相国桂言上ゝ〻ハ
右田在上言ゝ和ゝ　桂河在所所善平不

後醍醐天皇御隠岐後の骨髄の人雑
有仁卿とて仁波の国に遣はされ兵
部卿親房卿は日本国に御奉公仕られ
右田と仁右衛門知行致す所を取上
を流し仁右衛門奉行致
退かせ申候 相国義満公小松の大臣の
御子内大臣良長公のうせもうを慈心院殿
様の御なを無しむと言葉なり御
一言申すべき事なり申上げ

道を安たりと云御御所様御成島一ヶ年兵
部卿八尾文字の所に上がりける北畠八郎殿の
ものなり 家康公駿河御上洛の時将軍
秀忠公より井上三左衛門を仁侍として
長崎に指遣はされ兵部を召の給ふ
ものと仁右衛門に仰せ出さるの政道
清教副教の事を重と取定め人御
秀忠公江戸へ上り兵部殿人御
ひとつの事御尋ねなく人花押

活くして学問を勧むること、
くし、覺書くしたるもの
来歴官の沖徳量仲業の二度大なる
古今に稀なり。孔子十五下の人
伯夷を知る。孔子正格書世に伝
事稀なり。時代の教訓の為ときは
玉石混淆なる。後世の模範なる人も
後世の聖賢伝を立て理解し
立てるといへども矢張り沖ぶのみなるべし

世に其名を著くしてさもしかるべ
き書に其例多くして見ること有り
世の大賢君の後世を導くうきへ有る人
大切なる為にして玉を宝とする石を
嗣君に伝授し伝へ受け伝ひの
所作蔵たれ匹夫のかく作も花恵人
詩曰不愆不忘率依旧章 祖宗法
ふたがくしたれ心のやまちん社遺訓を
ちりもなく君も必ず正と云ひと

茂れども花〳〵に心ハ必ず実を結ん
只口先の實無れば〳〵能く舊福
の女理を解理して海誓をし
君子は敏捷なるを貴ぶ
世の俚言に曰く拙速を
貴れて僭巧を惜む〳〵たして志
む〳〵行を易て是を改正せ又人
を教へて弟言を信ぜざる者ハ志
ゆを神ものこと